

横須賀都市計画生産緑地地区
都市計画変更案の縦覧と意見募集のお知らせ

横須賀市では都市計画変更をするにあたり、皆さんからご意見をお聴きするため、都市計画法に基づき都市計画案を次のとおり縦覧に供します。

- 都市計画案の種類
横須賀都市計画生産緑地地区
- 都市計画の変更を行おうとする土地
阿部倉地内
- 都市計画案の概要
優れた緑地機能を持つ市街化区域内の農地を計画的に保全し、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、追加を行う。
- 都市計画案縦覧の期間及び場所
日時：令和7年11月25日（火）から令和7年12月8日（月）まで
（土日祝を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
場所：横須賀市都市部都市計画課（横須賀市役所分館4階）
- 都市計画案に対する意見の募集について
意見募集対象の方で、ご意見のある方は、提出期限までに「意見書」をご提出してください。（「意見書」は都市計画課でもお配りします。）
◇意見募集対象
 - ① 横須賀市の市民（本市に住所を有する人、本市に事務所又は事業所を有する人、本市に在勤する人、本市に在学する人）
 - ② 都市計画案の区域内の土地について所有権を有する者、対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権又は登記した先取特権、質権若しくは抵当権を有する者及びその土地若しくはこれらの権利に関する仮登記、その土地若しくはこれらの権利に関する差押えの登記又はその土地に関する買戻しの特約の登記の登記名義人
◇提出期限：令和7年12月8日（月）午後5時15分まで
◇提出先：横須賀市都市部都市計画課（当課に持参又は郵送）
- お問合せ先
横須賀市都市部都市計画課 電話 046-822-9614